# 場所の継承に伴う共同体と土地の関係性の再構築に関する研究 ―長野県小谷村真木集落を事例に―

Restructuring the relation between communities and land when inheriting the place
: A case study of Maki community, Otari village, Nagano

学籍番号 47-186782

氏 名 両川厚輝 (Atsuki, Ryokawa)

指導教員 岡部 明子 教授

## 1. はじめに

#### 1.1. 研究の背景と目的

近代的な土地所有制度の導入は人と土地の固定的な関係を明確化したが、現代においては、多拠点居住や関係人口等、複数の土地と関わる生活が見直されている(バウマン,2000)。場所の選択の自由度が上がる一方で、自然災害や原発事故、政治問題等により住民が意図せず土地を去ることへの社会的関心も高まっている。だが、こうした状況下では移動せざるを得なくなった負の側面ばかりが強調され、住民視点での後にしてきた土地との関わり方が見落とされてきた。

本研究が対象とする真木集落は、集団離村で住民を一度失った後、新たな入村者の定着を経験した。そこで本研究では、元住民と入村者がそれぞれ違ったかたちで土地と関わりを持っている状況において、どのように土地との関係性を再構築してきたかを明らかにすることを目的とする。



図1 昭和前期の真木集落と屋号

## 1.2. 既往研究と本研究の位置付け

集落離村の問題は、過疎という国土保全上の問題(山下,2012ほか)とイエ・ムラといった伝統的共同体の解体(細谷,2013ほか)という2つの流れから捉えられてきた(植田,2016)。前者は通年での定住者をいかに確保するかが焦点となり住民のいない場所は議論の対象からはずれてしまう。一方、後者は場所が変わった際に、その場所でどのように共同体が維持されるかに主眼が置かれる。本研究は共同体としての離村者と後にしてきた先祖代々の土地との関係性に着目しており、双方の捉え方を橋渡しする研究として位置づけられる。

#### 1.3. 対象地概要と研究方法

真木集落は、山麓から徒歩1時間半程の標高900mの山間に位置する。元々は中村姓の下村8軒と両川姓の上村4軒の計12軒からなる集落(図1)で、戦前には70~100人程が暮らしていた。1970年代に全戸転出し

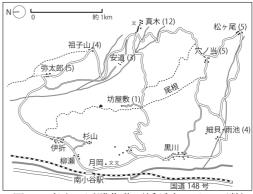


図2 真木の近隣集落 (括弧内はその戸数)

て一時廃村を迎えるも、その後入村した NPO 団体共働学舎が現在まで住み続けている。

調査方法は、主に聞き取り調査と目視・実 測調査である。聞き取り調査は、元住民と現 住民の双方を対象に行った。目視・実測調査 は、2018~2019年に計6回現地滞在して行 ったほか、過去・現在の航空写真と照会しな がら土地利用等に関する調査を行った。

## 2. 離村前の真木集落

## 2.1. 真木集落の歴史と生活

1650年頃に開拓された真木集落は、1760年頃までに12戸に分家して以来、それ以上分家しないという決まりが守られてきた。

離村前の真木集落の生業は主に農業、林 業、養蚕業であり、昭和以降は休耕期の男性 の出稼ぎも一般的であった。

#### 2.2. 集落共同体の土地利用と管理

離村前はイエ毎に民家や土蔵・水車等の建物、田畑を所有し、その周りに私有林や数戸で管理する小規模茅場、更に集落周辺に共有林や入会地(茅場や牧場)が広がっていた。共有林の木材による現金収入は、独自に

定められた規約により集落全体で管理されていたほか、集落内の分校やお宮なども住民による年番の世話役などにより維持管理されていた。真木分校へは近隣集落の子どもも通学したほか(図2)、民家建設の際には普請が行われて人手や資材が集められるなど、集落同士での協働も見られた(図4)。

## 3. 重なり合う離村と入村

# 3.1. 生活の変化と離村の経緯

戦後農地改革や高度経済成長により生産活動の個別化と他産業への従事が進み、真木集落でも農業機械の導入や若年世代の流出などにより生活体系は一挙に変化した。また近隣集落では1960年前後に立て続けに地滑りが発生し、6集落が全戸転出している。こうした中で集落は孤立していき、1962年に住民の離村が始まった。1968年には明治以来集落の人々によって維持されてきた真木分校が廃校を迎えた。分校は集落の人々にとって生活の中心的存在であり、このことは1972年の全戸転出を決定づけることとなった。

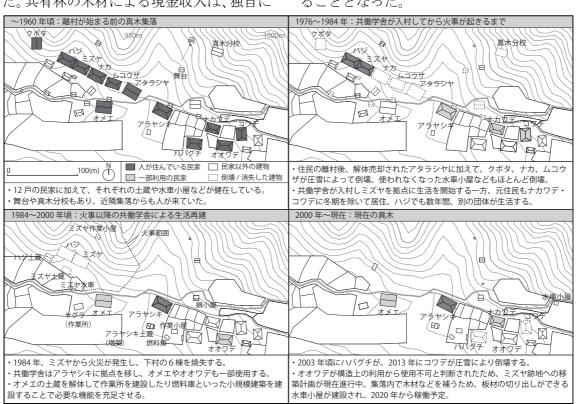


図3 真木集落の変遷

#### 3.2. 共働学舎の入村

共働学舎は1974年に小谷村立屋 "で設立されたNPO団体で、農業や工芸等を基礎とした共同生活をしている。真木には1975年頃に通い始め、1978年頃に数人で本格的に入村している。同時期には別団体も入村しているが数年で撤退した。

#### 3.3. 離村直後の元住民と真木との関わり

離村後も上村の女性2人は、約10年間に渡り冬期以外は真木に住み続け(図3右上)、農業の指導など入村者との交流も行われていたという。当初は他にも毎週末真木に山仕事に訪れる住民もいたが、1982~3年に行われた映画ロケや翌年の下村6棟を燃やした火災(図3左下)を経て、元住民の真木への通いは減っていった。

#### 4. 真木の継承

#### 4.1. 真木共働学舎の生活

現在、真木共働学舎ではアラヤシキを中心に10名程が共同生活をしている。メンバーの入れ替わりに加え、子どものいる家族は保育・通学のために立屋で生活をしたり、冬期にはメンバーの大半が立屋に拠点を移して数回の雪下ろしに訪れたりするなど、二拠点を活用した居住実態が見られた。

一方、建物の維持管理に着目すると、茅は 周辺の小規模茅場に加えて、大半を小谷村 内の入会地から調達している。以前は近隣 集落同士の協力により集落内で不足する人 手や資材が補われていたが、現在は全国の 他の共働学舎や職人、ボランティア団体等 とのネットワークによってそれらを補って いる(図5)。

## 4.2. 土地・建物の利用

田畑も離村前からあるものを利用しているが、規模は大幅に縮小している。また集落周辺の茅場はほとんど利用されていない。一方で民家は4軒が現存し、改修を繰り返しながら利用されている。単身者はアラヤシキの部屋を簡易的に分割して、2家族はオメエとナカワデの一部を、それぞれ私室として利用している。食事等はアラヤシキの1階共用部で行われており、アラヤシキを中心として、集落全体で必要な空間と機能を充足させている(図3右下)。

### 5. 現在の元住民と真木との関わり

#### 5.1. 離村後の元住民同士の交流

元住民たちはイエ毎に親戚などを頼って 近隣市町村へ転居したが、離村後も真木の 年中行事であった「秋葉様」を継続して行っ ている。これは宴会として近隣市町村で開 かれ、2019年には真木集落から9戸計19名 が、真木共働学舎から3名が参加した。会の 始めには集落全体の収支等に関する協議も 行われる。また、もう一つの年中行事として 「下草刈り」と呼ばれる共有林の管理も行

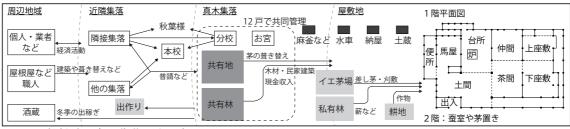


図4 離村前の真木集落の生活ネットワーク

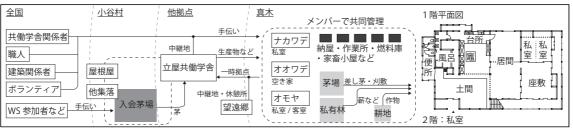


図5 現在の真木共働学舎の生活ネットワーク

われている。これらは2007年までは毎年行 われていたが、それ以降は元住民の高齢化 に伴い、隔年で交互に行われている。これら の取りまとめは離村前と同じく民家の並び 順で毎年2軒ずつが年番で行う。

## 5.2. 土地を介した真木/入村者との関わり

離村後の約 10 年間は集落に残った住民 がいたことや山仕事があったことなどから 日常的に真木に通う人も多かったが、1980 年代以降は多くても年に数回の通いにとど まっている。近年は高齢化等により元住民 の通いは更に減っているが、一方で離村後 に生まれた若い世代による山菜採りやレジ ャー目的の訪問などにより現在も共同体と しては定期的に訪問が行われている。

登記簿上、民家や土地は、既に共働学舎が 購入したミズヤ(跡地)、オメエ、アラヤシキ の民家を除いて真木 12 戸各イエの所有と なっている。従って真木の民家や土地は貸 借関係にあるが、この取りまとめは真木集 落全体と真木共働学舎という団体間で一括 して行われており、共有林による収入と合 わせて総有の延長線上で管理されている (図5)。民家の大規模改修や材木伐採の際 には真木共働学舎の代表が元住民に対して 挨拶回りを行うが、実際には利用や処遇に

表1 元住民による近年の真木訪問

	1X I .	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		– 01	a ,	* > <del>&gt; &lt;</del> >   •     •     •     •     •     •	
No	屋号	年齢	性	転居先	真木での 居住	離村直後の真木訪問	近年の真木訪問
1	コワデ	50代	男	大町市	小学校低 学年まで	不明	毎年墓参りなど
2	オオワデ	90代	男	大町市	40代まで	共有林の管理などで夏 季はほとんど毎週末	高齢のためなし
3	オオワデ	50代. No. 2 の子	男	2と同 じ	小学2年 まで	2と同じ	自分の家を見るため家 族で訪問
4	ナカワデ	90代	男	松川村	戦中14歳まで	母親が残っている時は 長期休暇や週末など頻 繁に訪れていた.	高齢のためなし
5	ナカワデ	50代 No. 5 の子	男	松川村	なし	祖母が真木にいた時は 毎年夏休みに遊びに兄 妹で行き1ヶ月程滞在 することもあった.	レジャーで家族と何度 か訪れたが近年はなし
6	ハバグチ	40代	男	大町市	2歳まで	家族に連れられて毎年	山菜採りなど年に1回 程度.
7	アラヤシキ	70代	男	穂高町	24歳まで	共有林の管理などで夏 季はほとんど毎週末	墓参りやレジャーで毎 年. 直近2年はなし
8	アラヤシキ	30代 No. 7 の子	男	-	なし	子どもの頃は毎年3,4 回は墓参りなどで訪問	EIと同じ
9	オメエ	80代	女	松川村	不明	1983年に行った後は子 どもを連れて数回行っ たのみ	高齢のため行けない.子 たちも行っていない.
10	ミズヤ	70代	男	豊科町	なし	-	婿養子で秋葉様のみ家 族で参加
11	ハジ	60代	男	小谷村	10代まで	不明	下草刈りや年に数回は 蓋の管理

関しては共働学舎に一任されており、真木 での生活上の必要が優先されている。

#### 6. まとめ

真木という場所が入村者によって維持 されることで、元住民は秋葉様や下草刈り を行い共同体として先祖代々の土地と関わ り続けており、同時にこのことが元住民同 士や若い世代、新たな参加者との交流を促 し、土地を離れても世代を超えて共同体を 維持することへと繋がっている。

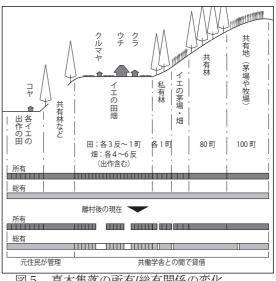
土地は一義的に実在する。このことが住 民の解体を繋ぎ止め、世代を超えた土地へ の働きかけや管理を可能にしている。所有 や通年居住に限らず複数の人が異なるかた ちで一つの土地に関わっていることを前提 に人と土地の関係性を見直すことで、定住 者を失った土地でも人との関わりを継承で きる道があるのではないだろうか。

#### 註釈

- i) 各人に使用・用益権があるが、管理所有権は各人が共同 に属する団体(共同体)にある状態を指す。
- ii) 真木の山の麓から車で10分程の谷向の地区。

#### 参考文献

- 1) ジークムント・バウマン著、森田典正訳 (2001) 『リキッ ド・モダニティ 液状化する社会』大月書店.
- 2)山下祐介 (2012)『限界集落の真実 一過疎の村は消える か? 『ちくま新書』
- 3) 細谷昂 (2012)『家と村の社会学―東北水稲作地方の事例 研究』御茶の水書房
- 4) 植田今日子 (2016) 『存続の岐路に立つむら ―ダム・災 害・限界集落の先に』昭和堂
- 5) 鳥越皓之 (1993) 『家と村の社会学 増補版』 世界思想社. (初版 1985 年)
- 6) 田中欣一編 (1973) 『白馬小谷研究 -特集·真木 (南小谷) 分校-』白馬小谷研究社.



真木集落の所有/総有関係の変化